

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 8 年 6 月 19 日

奈良市長 殿

提出者

住所 大阪府大阪市阿倍野区松崎町2-2-2

氏名 株式会社奥村組 西日本支社

取締役常務執行役員支社長 小西 邦武

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6621-1101



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和7年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	奈良市 管轄内事業場
事業場の所在地	奈良市 管轄区域内
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	9651.51 t	全処理委託料	9651.51 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	3344.97 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	9054.03 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	3.42 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.71 t

※事務処理欄

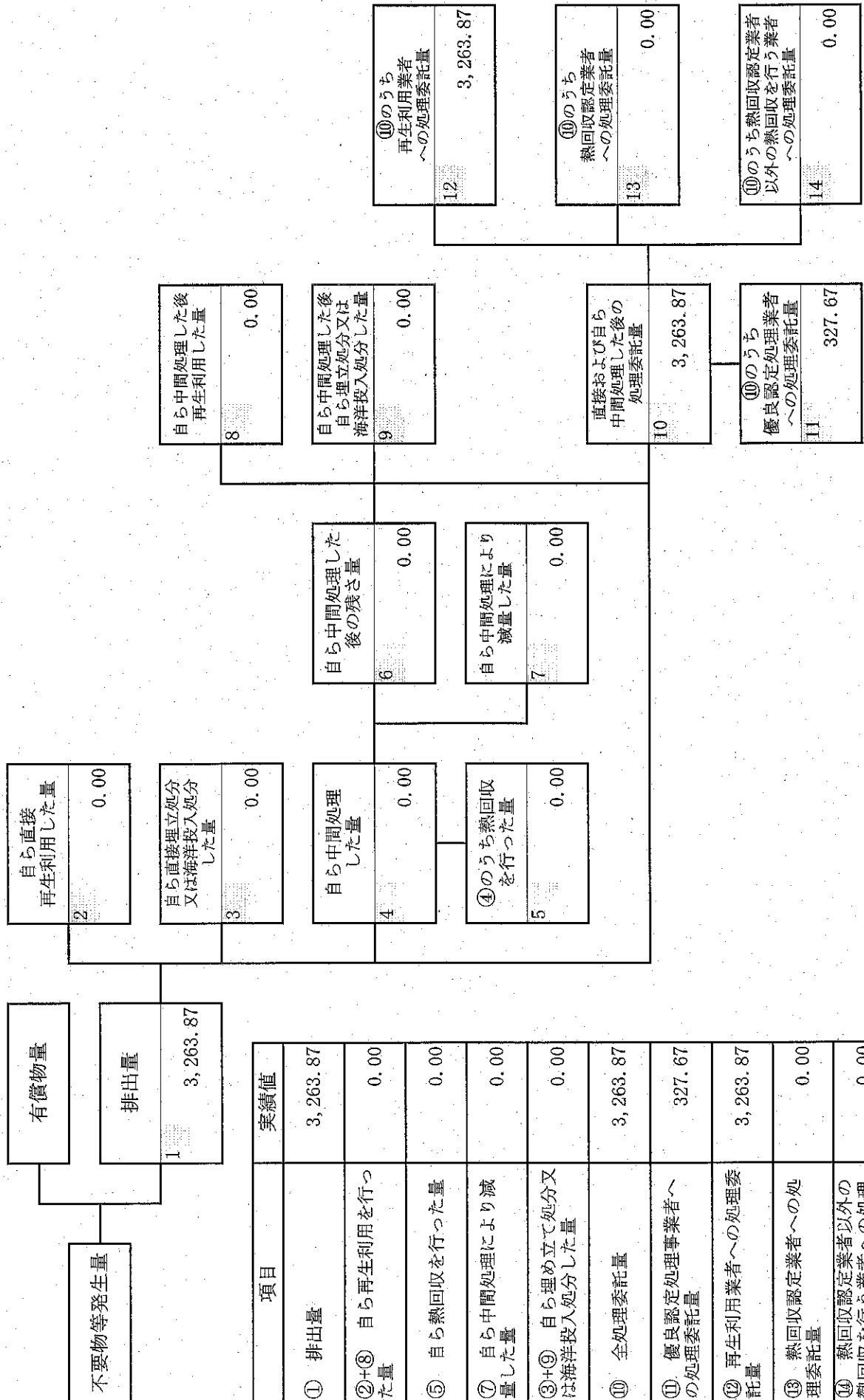
産業廃棄物処理計画実施状況報告書 別紙

氏名又は法人名		報告担当者所属部署	担当氏名	電話番号
株式会社奥村組 西日本支社		安全品質環境部 品質環境管理課	課長 米田 有希	06-6625-3566

産業廃棄物の種類	排出量	中間処理を含まない					中間処理を含む					委託処理した廃棄物に関する事項				
		中間処理を行なった量		自ら独立又は施設投入した量		自ら中間処理を行なった量		中間処理後の残存量		中間処理後のうち埋立又は焼却投入量		自ら処理した後の処理委託量		(委託先の区分ごとの処理委託量)		
		2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
1 がいき類	3,263.87t						0.00t			3,263.87t	327.67t	3,263.87t			0.00t	
2 ガラスくず等	76.60t						0.00t			76.60t	76.60t	76.60t			0.00t	
3 硬プラスチック類	43.83t						0.00t			43.83t	43.83t	43.58t		0.25t	0.00t	
4 木くず	73.70t						0.00t			73.70t	73.70t	73.70t			0.00t	
5 紙くず	3.54t						0.00t			3.54t	0.00t	3.54t			0.00t	
6 汚泥	673.20t						0.00t			673.20t	673.20t	673.20t			0.00t	
7 管理型混合廃棄物	45.89t						0.00t			45.89t	44.98t	45.89t			0.00t	
8 石綿混合産業廃棄物	95.42t						0.00t			95.42t	95.42t	0.00t			0.00t	95.42t
9							0.00t			0.00t					0.00t	
10							0.00t			0.00t					0.00t	
11							0.00t			0.00t					0.00t	
12							0.00t			0.00t					0.00t	
13							0.00t			0.00t					0.00t	
14							0.00t			0.00t					0.00t	
15							0.00t			0.00t					0.00t	
合計	4,276.05t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	4,276.05t	1,335.40t	4,180.38t	0.00t	0.25t	0.00t	95.42t

計画の実施状況

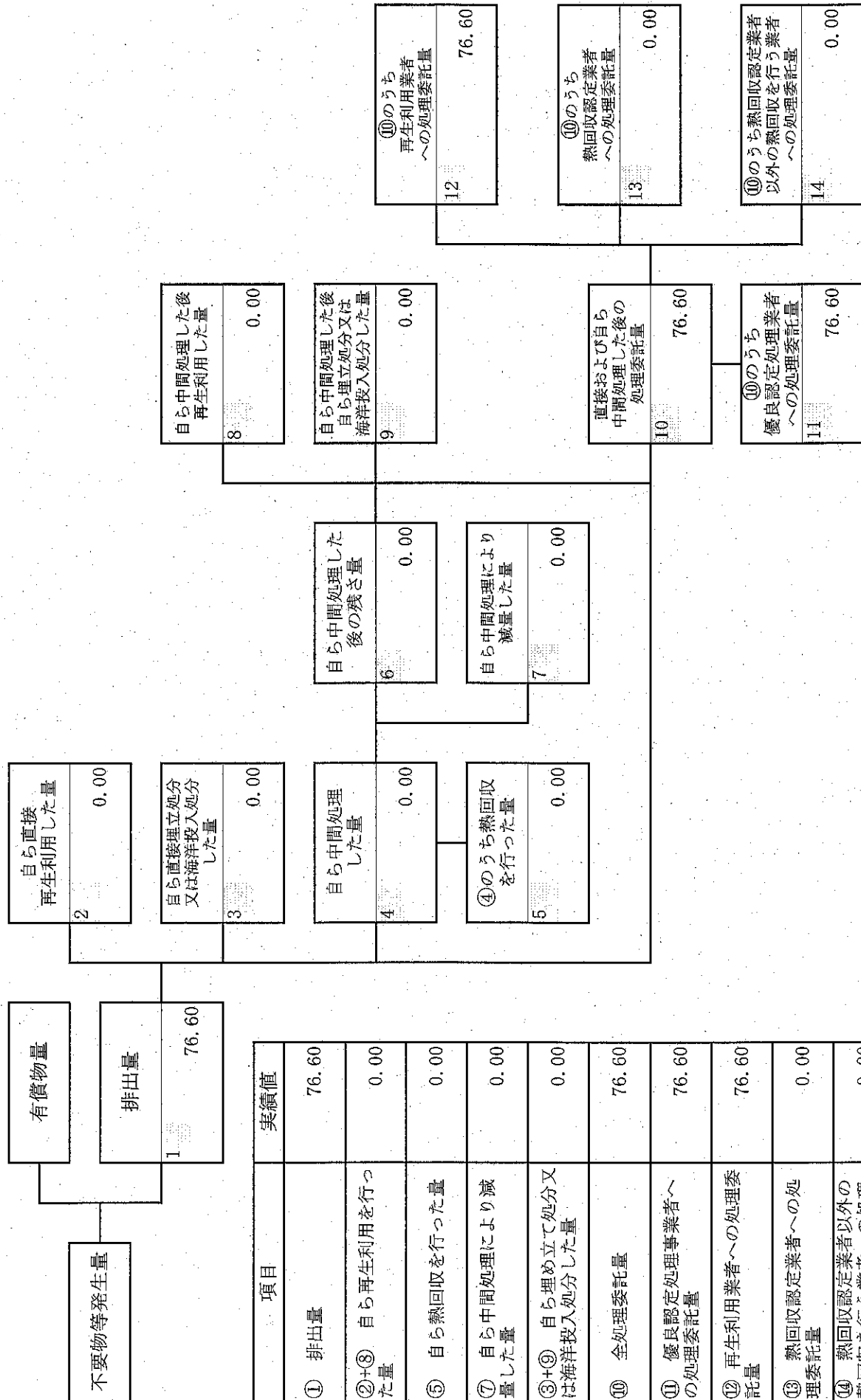
(産業廃棄物の種類：がれき類)



項目	実績値
① 排出量	3,263.87
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	3,263.87
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	327.67
⑫ 再生利用業者への処理委託量	3,263.87
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

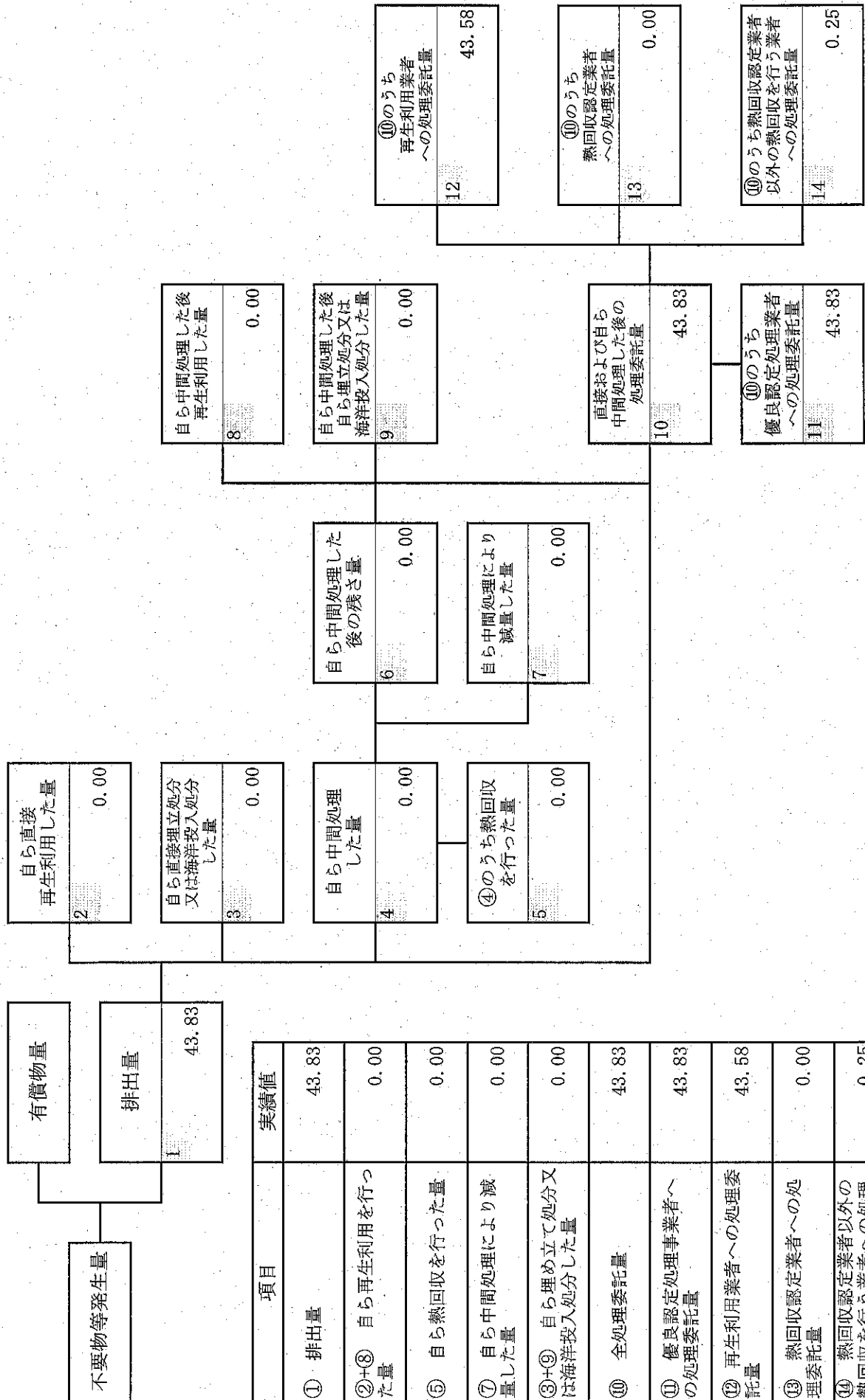
(産業廃棄物の種類： ガラスくず等)



項目	実績値
① 排出量	76.60
②+③ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	76.60
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	76.60
⑫ 再生利用業者への処理委託量	76.60
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

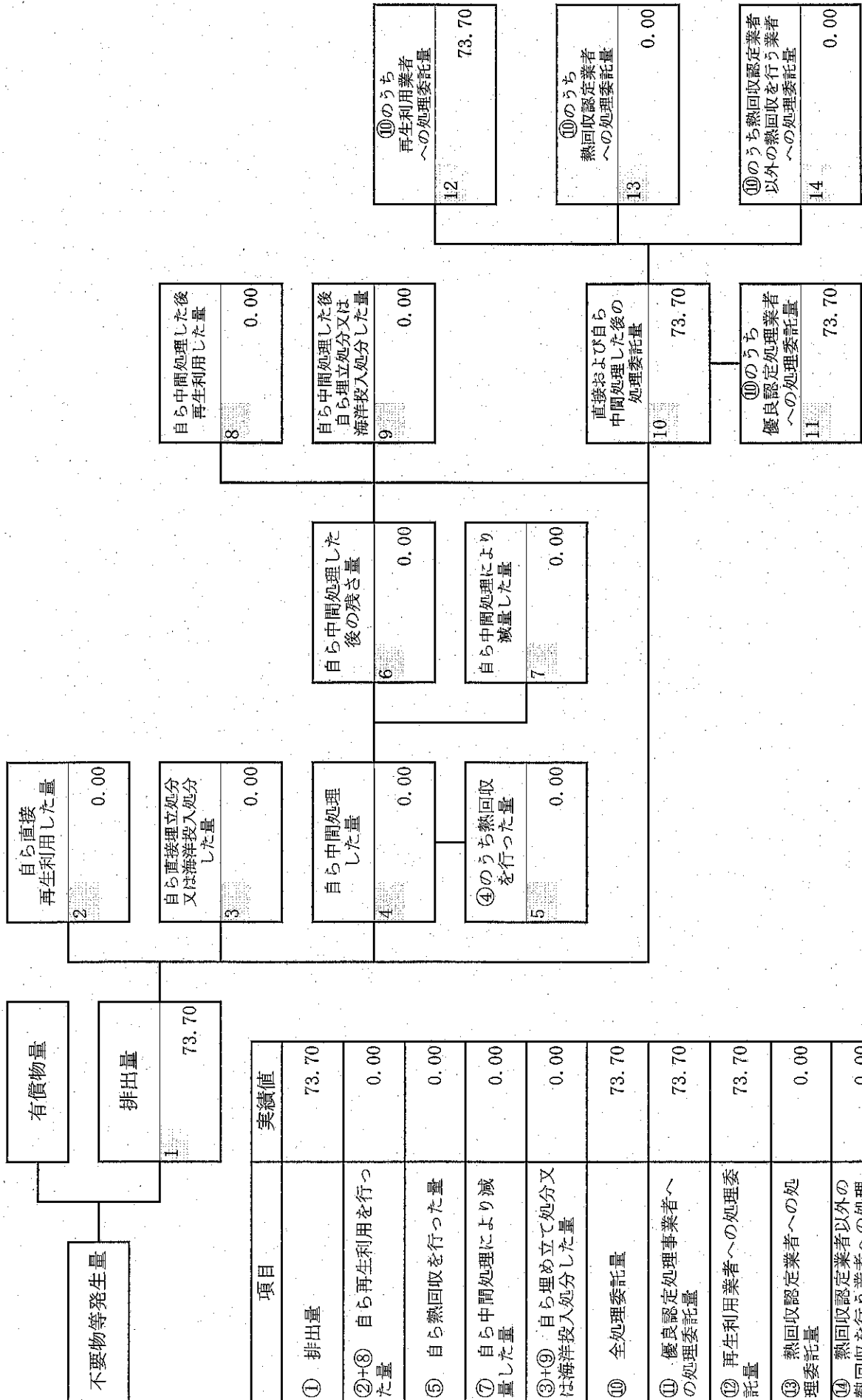
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



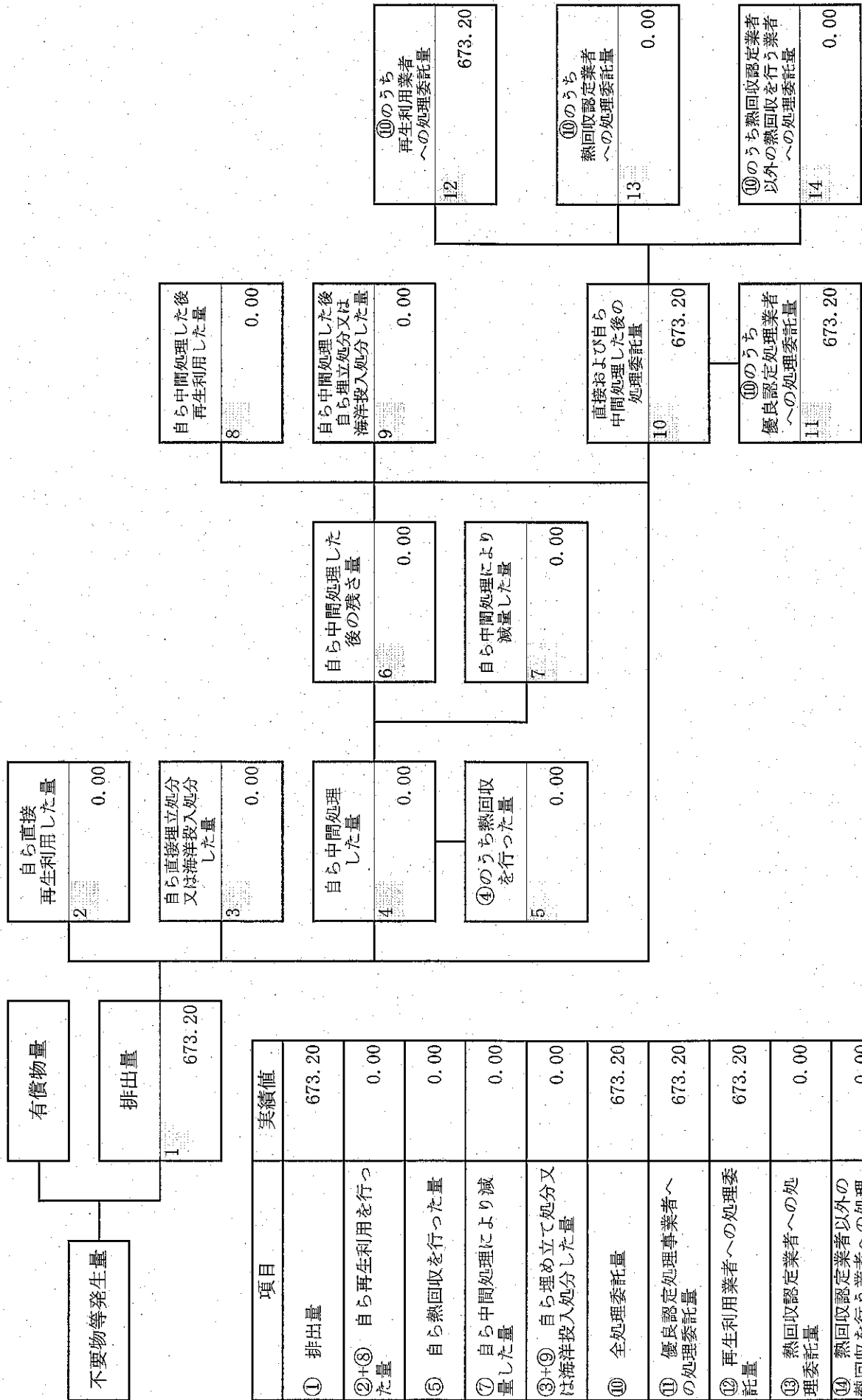
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



計画の実施状況

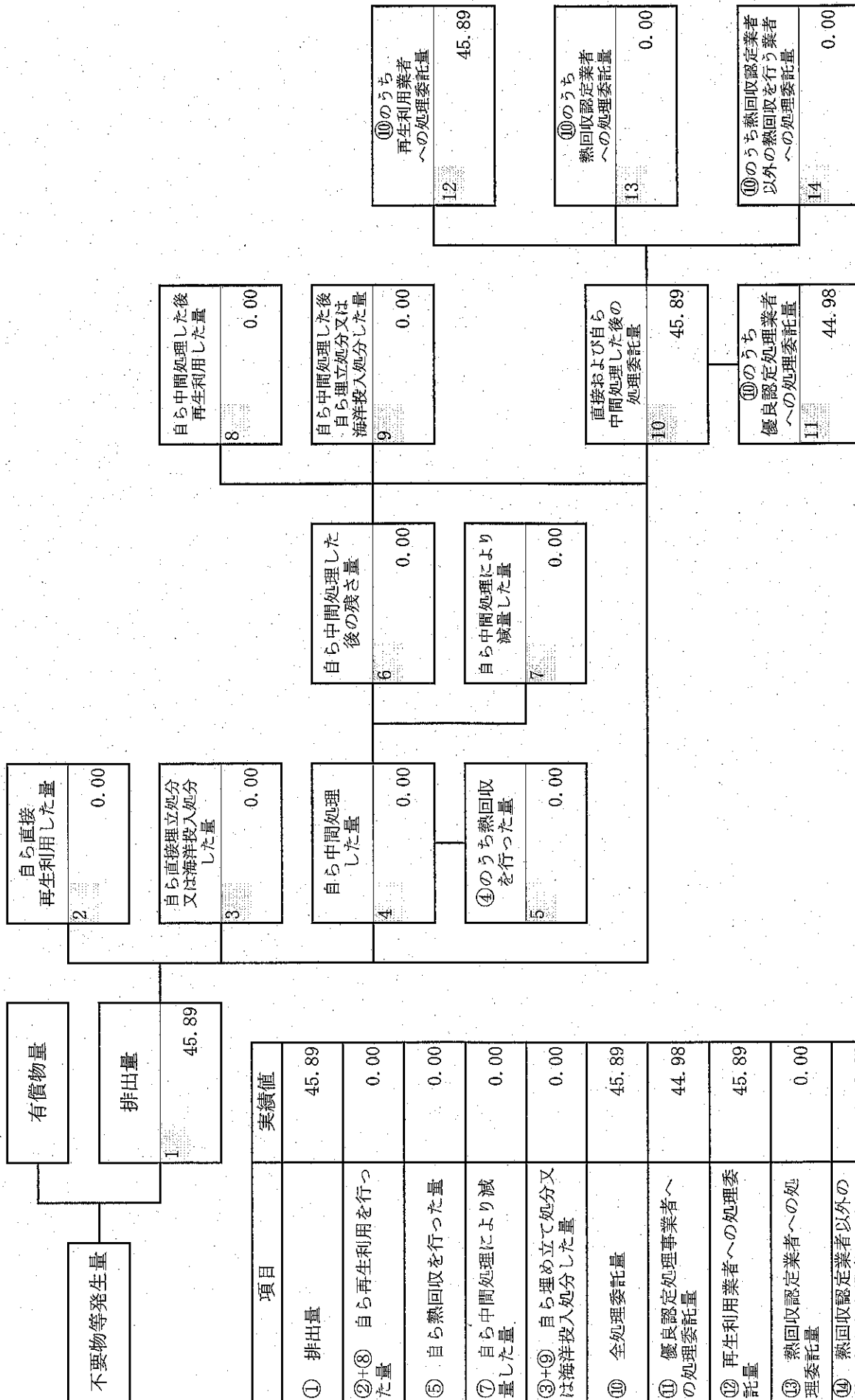
(産業廃棄物の種類：汚泥)



項目	実績値
① 排出量	673.20
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	673.20
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	673.20
⑫ 再生利用業者への処理委託量	673.20
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物)



項目	実績値
① 排出量	45.89
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑨ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	45.89
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	44.98
⑫ 再生利用業者への処理委託量	45.89
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

8	0.00
---	------

9	0.00
---	------

6	0.00
---	------

7	0.00
---	------

4	0.00
---	------

5	0.00
---	------

10	45.89
----	-------

11	44.98
----	-------

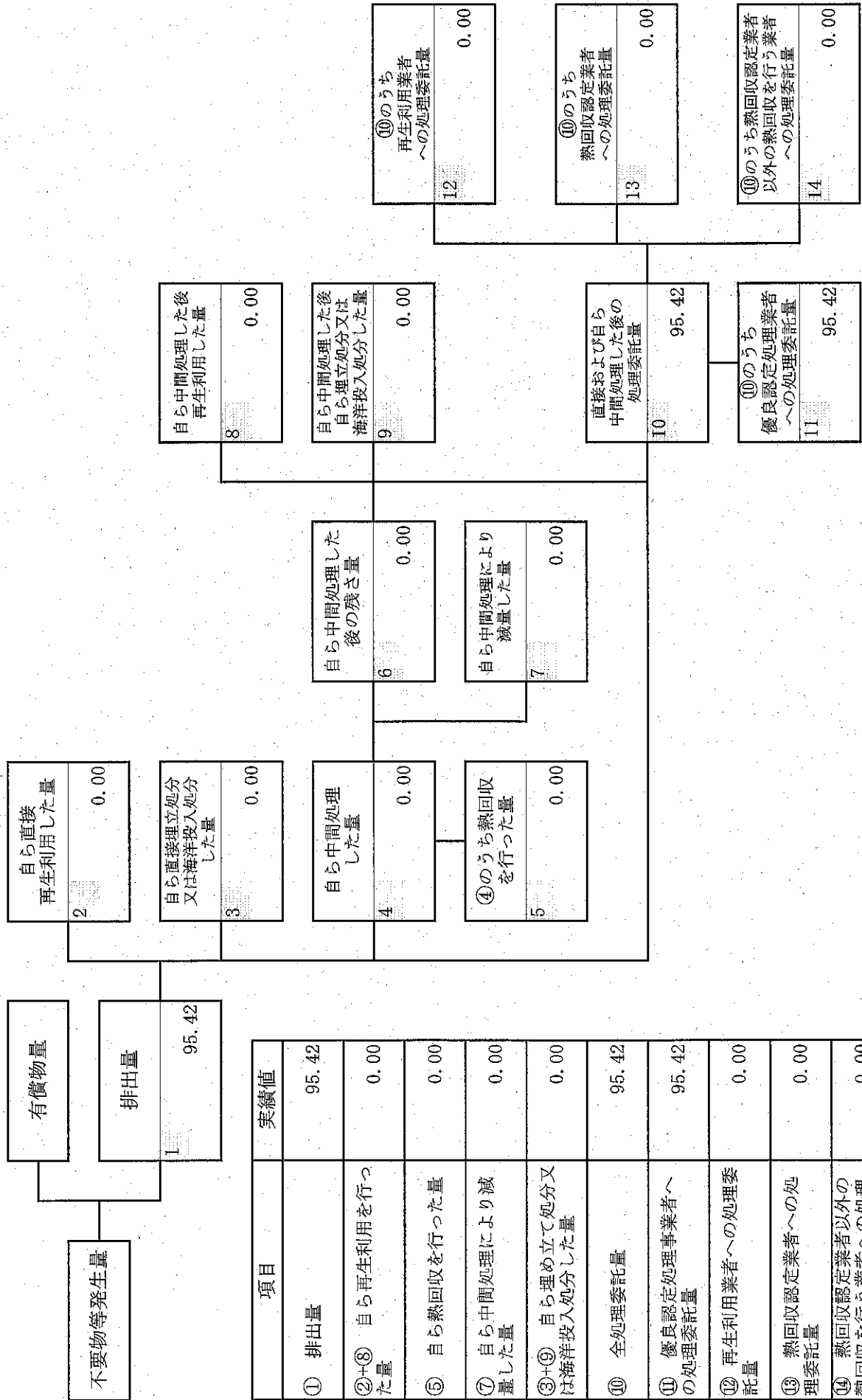
12	45.89
----	-------

13	0.00
----	------

14	0.00
----	------

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：石綿混合産業廃棄物)



項目	実績値
① 排出量	95.42
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④ 自ら埋め立て処分又は海洋投入処分した量	0.00
⑩ 全処理委託量	95.42
⑪ 優良認定処理事業者への処理委託量	95.42
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理した後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況が明らかにした書類を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。